

会計	24	駐車場費特別会計
款	1	駐車場費
項	1	駐車場管理費
目	1	駐車場管理費

所管課	都市整備課
事業名	駐車場管理費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	7,982	7,698						▲ 284
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	7,982	7,698					▲ 284
一般財源								

事業概要	市営駐車場(境港駅前、大正町、日ノ出)3箇所の管理・運営を行う。	今年度見直し事項	
事業目的	水木しげるロード周辺や市街地に市営駐車場を配置し、市民や観光客の自動車交通の利便性の向上及び道路交通の円滑化を図る。		
現状と背景	本市の市営駐車場として、境港駅前駐車場と大正町駐車場及び日ノ出駐車場が整備されている。3駐車場の普通駐車は、主に水木しげるロードへの観光客及び境港駅や商店街を訪れる市民に利用されている。また、定期駐車は境港駅前駐車場と日ノ出駐車場にあり、駅前は主に隠岐の関係者、日ノ出は主に近隣の住民に利用されている。	その他	ゴールデンウィークや盆などの繁忙期には駐車場が不足しており、台場公園などに臨時駐車場を開設して対応している。

会計	24	駐車場費特別会計
款	2	予備費
項	1	予備費
目	1	予備費

所管課	都市整備課
事業名	予備費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	500	500						
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	500	500					
一般財源								

事業概要	当初予算計上時には予期できなかった臨時的・突発的な事柄に即応するためには、補正予算案を編成し臨時市議会において議決を経るのが原則であるが、軽微なものについてまで臨時市議会の開催等は非効率であることから、当初予算において使途を限定しない予備費を計上している。	今年度見直し事項	
事業目的	臨時的・突発的に生じた事柄に対し、予算措置の有無に関らず、ある程度即応できる経費を確保する。		
現状と背景	予備費は、議会の否決した費途に充てることができない(地方自治法第217条第2項)と定められている。予備費を充当した費目及び金額は決算書に明記する。	その他	